



# 令和3年度 臨時総会結果報告

令和3年度  
副会長 青木 優子

令和3年度臨時総会が、去る1月12日午後1時35分から開催されました。  
本人出席は64名(役員含む)、委任状による出席は1513名でした。

| 議案   | 概要   | 結果  |
|--|--|---|
| <b>【第1号議案】</b><br>入会金及び各種会費等に関する会規一部改正の件（※第74期司法修習終了者の一般会費関連）                  | 第74期司法修習生は、新型コロナウイルス感染症の影響で修習終了日が4ヶ月後ろ倒しとなり、現行規定のままでは第73期以前の司法修習生と比べ一般会費の減免措置が受けられる期間が短くなり、不公平が生じることから、修習期によって一般会費の減免に不公平が生じないよう改正する。                | 圧倒的賛成多数により<br>可決承認  |
| <b>【第2号議案】</b><br>第二東京弁護士会会則一部改正の件（※常議員会のオンライン出席関連）                            | 災害等の特別な事情がある場合に、常議員会へのオンライン出席を可能にするとともに、多摩支部会員や出産等規則で定める特別な事情がある常議員について、災害時以外でも常議員会へのオンライン出席を可能にするための会則及び議事会規を改正する。                                  | 圧倒的賛成多数により<br>可決承認  |
| <b>【第3号議案】</b><br>議事会規一部改正の件（※常議員会のオンライン出席関連）                                  |  | 圧倒的賛成多数により<br>可決承認  |
| <b>【第4号議案】</b><br>第4次第二東京弁護士会男女共同参画基本計画の件                                      | 2017年3月27日の臨時総会で決議された「第二東京弁護士会における男女共同参画基本計画（第三次）」は、2022年3月31日で適用期間が終了するため、2022年4月1日から2027年3月31日までの間に適用される「第4次第二東京弁護士会男女共同参画基本計画」を策定し、本臨時総会での決議を求める。 | 圧倒的賛成多数により<br>可決承認  |
| <b>【第5号議案】</b><br>資格審査会委員及び予備委員選任の件  | 法定委員会である資格審査会委員及び予備委員について、任期満了に伴う再任及び新任委員を選任する。  | 圧倒的賛成多数により<br>可決承認  |
| <b>【第6号議案】</b><br>懲戒委員会委員及び予備委員選任の件  | 法定委員会である懲戒委員会委員及び予備委員について、任期満了に伴う再任及び新任委員を選任する。  | 圧倒的賛成多数により<br>可決承認  |
| <b>【第7号議案】</b><br>綱紀委員会委員及び予備委員選任の件  | 法定委員会である綱紀委員会委員及び予備委員について、任期満了に伴う再任及び新任委員を選任する。  | 圧倒的賛成多数により<br>可決承認  |
| <b>【第8号議案】</b><br>第5号議案から第7号議案で選任された委員又は予備委員がその選任後任期満了までに欠けた場合の補欠選任を常議員会に一任する件 | 第5号議案から第7号議案で選任された委員又は予備委員が任期満了までに欠けた場合、その都度総会を開催することは現実的でないため、その選任を常議員会に一任する。   | 圧倒的賛成多数により<br>可決承認  |
| <b>【議決権数（午後1時36分現在）】</b>   |  | <b>総議決権数 1577</b><br>・弁護士会員 64（含役員 9）、委任状 1507<br>・外国法事務弁護士特別会員 0、委任状 6 |